

2026年

(令和8年度)

議会のしおり



福島県須賀川市議会

目 次

第1	市勢	1
1	沿革.....	1
2	市民憲章、市の木・花・鳥.....	2
3	位置.....	2
4	地目別面積.....	2
5	人口と世帯.....	3
6	産業別就業人口.....	3
第2	議会	4
1	構成.....	4
2	活動状況（令和7年）.....	6
3	議会運営.....	10
4	傍聴.....	12
5	報酬及び旅費等.....	12
6	議員定数の推移.....	13
7	会議録.....	14
8	広報.....	14
9	議会事務局機構.....	15
10	その他.....	15
第3	財政	16
1	令和8年度須賀川市各会計別当初予算比較表.....	16
2	令和8年度須賀川市一般会計当初予算比較表（歳入）.....	17
3	令和8年度須賀川市一般会計当初予算比較表（歳出）.....	18
第4	市の機構	19
1	職員数・給与.....	19

第 1 市 勢

1 沿 革

須賀川市は、福島県のほぼ中央に位置し、阿武隈川と釈迦堂川流域の丘陵に開かれた街です。その歴史は古く、旧石器時代の乙字ヶ滝遺跡を始めとして、縄文弥生時代の出土品も多種多様なものがあり、先住民族がこの地に居住し、古代文化を築いていたことがうかがわれます。

鎌倉時代には、二階堂氏の領地となり約 400 年間その支配下にありましたが、天正年間伊達政宗によって須賀川城は落城し、二階堂氏は滅亡しました。

その後は、幾多の変遷を経ながら庶民の町として、また奥州街道の宿場町として物資の集散が盛んに行われ、地方産業経済・文化の中心となり、東北屈指の商業都市として栄えてきました。

明治 9 年に本町、中町、北町及び道場町が合併し、須賀川村となり、同 22 年の町村制実施により森宿村の一部を合併して須賀川町が発足しました。

昭和 29 年 3 月、須賀川町と隣接の浜田、西袋、稲田、小塩江の 4 か村が合併し市制を施行、翌 30 年 3 月に仁井田村、同 42 年に大東村と合併して、人口 5 万 4 千人を数える県下第 5 位の都市に躍進しました。

さらには、平成 17 年 4 月 1 日、隣接する長沼町、岩瀬村と合併し、人口は 8 万人となりました。

このように着実な発展を続ける本市は、東北縦貫自動車道や東北新幹線が通るとともに福島空港を有し、福島空港からは、現在、札幌、大阪の国内定期路線が就航しており、県内で最も高速交通条件に恵まれた地域であると同時に国際交流の拠点地域となっています。

一方、豊かな自然にも恵まれ、須賀川牡丹園や藤沼湖自然公園、いわせ悠久の里など県内でも有数の施設を有し、県内はもとより全国各地からも多くの皆様が訪れています。

本市に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から着実に立ち上がり、創造的復興からの「次の 10 年」という新たなステージを迎える中、人口減少、少子高齢化の進行、急速なデジタル化、頻発する自然災害及び新型コロナウイルス感染症等、社会環境は大きく変化しております。

本市では、令和 5 年度を初年度とし、10 年後を見据えながら、時代潮流、社会経済情勢の変化等に的確に対応できるよう、今後 5 年間のまちづくりの指針となる、須賀川市第 9 次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン 2023」を令和 4 年 12 月に策定しました。

本市は、この総合計画の将来都市像である「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」の実現に向け、市民をはじめ、地域、事業者、行政、そして本市に関わる全ての人と協働し、須賀川への愛着と誇り「シビックプライド」にあふれ、全ての人にとって「住み続けたいまち」であり続けることを目指してまいります。

2 市民憲章、市の木・花・鳥

市 民 憲 章

東洋一の牡丹園を誇りとする須賀川市は 豊かな自然と史跡に富んだまちです。
市民一人一人が郷土を愛し、明るく住みよい進歩発展する須賀川市の未来を
めざして市民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し まちや川を美しくしましょう
- 1 笑顔と親切で 明るい社会をつくりましょう
- 1 正しい道を歩み 勤労をたっとびましょう
- 1 よく学び 教養と文化を高めましょう
- 1 きまりを守り 文化財や公共物を大切にしましょう

(昭和 56 年 5 月制定)

- ・ 市の木 赤 松
- ・ 市の花 牡 丹
- ・ 市の鳥 かわせみ

3 位 置

市役所の位置	東経 140° 22′ 北緯 37° 17′ 海拔 262m
広 が り	東西 37.9 km 南北 16.5 km
面 積	279.43 km ²

4 地目別面積 [令和 7 年度固定資産概要調書] (単位: km²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	計
計	61.35	25.69	18.18	2.06	99.91	6.86	11.93	53.45	279.43
構成比	22.0%	9.2%	6.5%	0.7%	35.8%	2.5%	4.3%	19.1%	100.0%

5 人口と世帯〔国勢調査、福島県現住人口調査〕 (単位：世帯、人)

	世帯数				人 口			
	計	旧須賀川市	旧長沼町	旧岩瀬村	計	旧須賀川市	旧長沼町	旧岩瀬村
平成12年	23,162	20,185	1,524	1,453	79,409	66,747	6,451	6,211
平成17年	24,726	21,717	1,572	1,437	80,364	68,119	6,359	5,886
平成22年	25,792				79,267			
平成27年	26,345				77,441			
令和2年	27,127				74,992			

(単位：世帯、人、人/km²・各年10月1日現在)

	世帯数	人 口			1世帯当たりの人口	人口密度
		男	女	総 数		
令和3年	27,293	36,449	37,819	74,268	2.72	265.8
令和4年	27,547	36,244	37,556	73,800	2.68	264.1
令和5年	27,887	35,879	37,217	73,096	2.62	261.6
令和6年	28,030	35,435	36,663	72,098	2.57	258.0
令和7年	28,223	35,051	36,359	71,410	2.53	255.6

6 産業別就業人口〔国勢調査〕 (単位：人)

		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	計	5,696	14.4%	5,085	12.4%	4,613	11.7%	3,775	10.2%	3,472	9.0%	2,782	7.6%
	旧須賀川市	4,408	13.4%	4,032	11.7%								
	旧長沼町	599	17.9%	432	13.6%								
	旧岩瀬村	689	21.5%	621	19.4%								
第2次産業	計	14,968	37.9%	15,257	37.3%	13,044	32.9%	11,384	30.6%	11,813	30.6%	10,919	29.8%
	旧須賀川市	12,031	36.5%	12,425	36.0%								
	旧長沼町	1,574	47.0%	1,473	46.3%								
	旧岩瀬村	1,363	42.6%	1,359	42.3%								
第3次産業	計	18,807	47.6%	20,490	50.1%	21,676	54.7%	21,031	56.5%	21,717	56.2%	20,929	57.2%
	旧須賀川市	16,495	50.0%	18,011	52.2%								
	旧長沼町	1,169	34.9%	1,252	39.4%								
	旧岩瀬村	1,143	35.7%	1,227	38.2%								
分類不能	計	41	0.1%	26	0.1%	281	0.7%	1,010	2.7%	1,608	4.2%	1,964	5.4%
	旧須賀川市	31	0.1%	3	0.0%								
	旧長沼町	4	0.1%	21	0.7%								
	旧岩瀬村	6	0.2%	2	0.1%								
合計	計	39,512	100%	40,858	100%	39,614	100.0%	37,200	100.0%	38,610	100.0%	36,594	100.0%
	旧須賀川市	32,965	100%	34,471	100%								
	旧長沼町	3,346	100%	3,178	100%								
	旧岩瀬村	3,201	100%	3,209	100%								

第 2 議 会

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

1 構 成

(1) 議 員 数 (現議員任期 令和 5 年 9 月 4 日～令和 9 年 9 月 3 日)

条 例 定 数	現 員 数
24 人	24 人

(2) 党 派 別

党派別	自民党	共産党	公明党	無所属	計
議員数	3 人	2 人	1 人	18 人	24 人

(3) 会 派 別

会派別	志政会	新政会	須賀川 未来会議	政悠会	日本共産党 須賀川 市議団	無会派	計
議員数	9 人	5 人	3 人	3 人	2 人	2 人	24 人

(4) 年 齢 別

年齢区分	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	70 歳～	平均年齢
議員数	0 人	3 人	7 人	10 人	4 人	61.7 歳

(5) 当選回数別

当選回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	計
議員数	6 人	8 人	4 人	1 人	0 人	2 人	2 人	1 人	24 人

(6) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8人	議会、危機管理直轄室、企画政策部、総務部、財務部（教育財産の建築に関する事務は除く。）、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の分掌事務並びに他の常任委員会に属さない事務
生活経済常任委員会	8人	生活部、産業部、建設部、上下水道部及び農業委員会の分掌事務
文教福祉常任委員会	8人	文化スポーツ部、福祉部及び教育委員会の分掌事務並びに教育財産の建築に関する事務
議会広報常任委員会	8人	議会の広報に関する事務
予算常任委員会	23人	当初予算及び補正予算に関する事務

※議員は総務、生活経済、文教福祉のいずれか1つの常任委員となる。
行政組織機構改革（R8.4～）により、経済建設が生活経済へ名称変更となった。
また、総務、生活経済及び文教福祉の所管事項が一部変更となった。

(7) 特別委員会

委員会名	定数	調査事項	設置年月日
決算特別委員会	22人	決算にかかる審査を実施する。	毎年度9月定例会中に設置し、結審
議会調査特別委員会	9人	議員定数の検討及び議会改革について調査する。	令和8年3月16日

(8) 議会運営委員会

ア 構成

定数は、8人とする。各会派の構成人数に基づき、議長が会議に諮って指名した委員をもって構成する。

議長は、地方自治法第105条に基づき、副議長は委員外議員として出席する。

イ 開催日

定例会：招集日の3日前に開催する。

ウ 決定事項の他議員への周知方法

委員より会派の所属議員に周知する。

2 活動状況（令和7年）

（1）本会議開催状況

（単位：日、人）

区分	月	会 期	会議 日数	一般 質問者	質疑者	討論者	会議時間
定例会	3月	(2/18~3/14) 25	6	12	6	6	13時間14分
	6月	(6/5~6/26) 22	6	14	6	2	11時間56分
	9月	(9/19~10/17) 29	6	13	4	0	10時間13分
	12月	(11/27~12/18) 22	6	13	14	5	13時間00分
臨時会	第1回	(9/5) 1	1	0	1	0	1時間24分
計		99	25	52	31	13	49時間47分

(2) 議決状況

(単位:件)

区分	上程件数			議決態様							
	市長提出	議員提出	計	原案可決	否決	同意	異議なし	認定	承認	了承	継続審査
条例	51		51	49	2						
予算	32		32	32							
決算	3		3					3			
同意	3		3			3					
推薦	2		2				2				
承認	2		2						2		
報告	18		18							18	
その他	14		14	14							
意見書		4	4	4							
決議											
計	125	4	129	99	2	3	2	3	2	18	

(3) 委員会等開催状況

(単位：回)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計		
														会期中	閉会中	計
総務 常任委員会		1	1	1	1		3			2	1	1	2	10	3	13
経済建設 常任委員会		1	1	1	1	1	2			2	1	1	2	9	4	13
文教福祉 常任委員会		1	1	1	1		2			2	1	1	3	10	3	13
議会広報 常任委員会		1	1	1	1		2	1		2	2	1	1	9	4	13
予算 常任委員会				3			2			1	1		2	9		9
議会 運営委員会		1	2		1		3	1	1	3		1	2	5	10	15
決算特別委員会 (R7.9.19~9.24)										1	3			4		4
議員全員協議会						1	1							1	1	2
会派代表者会議			1		1		2	1	2		1	1		5	4	9

(4) 請願の処理状況

① 令和7年受理分

(単位：件)

付託 委員会	受理 件数	処 理 状 況					
		採択	一部 採択	不採択	取下げ	継続 審査	審議 未了
総 務	1	1					
経済建設	5	1		2		2	
文教福祉	3	1		1		1	
計	9	3		3		3	

② 前年からの継続審査分

(単位：件)

付託 委員会	処 理 状 況					
	採択	一部 採択	不採択	取下げ	継続 審査	審議 未了
総 務						
経済建設						
文教福祉	1					
計	1					

3 議会運営

(1) 本会議議事運営

区分	本会議	休会	本会議	本会議	休会	本会議
内容	開会 諸般の報告 会期の決定 会議録署名議員の指名 提案理由説明	議案調査 平日	総括質疑 委員会付託	一般質問	常任委員会 (平日4日) 予算委員会 (平日1日) 事務整理 (平日1日)	委員長報告 (質疑、討論、採決。継続審査及び調査の申出) 閉会
期間	1日	4日	1日	3日	6日	1日

※ 6月及び12月定例会の会期は、上表のとおり約22日間（土・日を含む）であるが、9月定例会においては決算審査（予算常任委員会の翌日から3日間）が、3月定例会においては当初予算審査（各常任委員会の翌日から3日間）が、それぞれ行われるため、約25日間となる。

なお、3月定例会においては、初日提出の補正予算を委員会に付託せず2日目に先議している。

※ 3月定例会を除き、おおむね各定例会開催月（6月、9月、12月）の最初の木曜日を初日とする（3月定例会は、2月末で状況に応じて調整）。

(2) 予算及び決算の審査方法

ア 予算

当初予算・補正予算ともに、予算常任委員会において審査する。

イ 決算

9月定例会において設置される決算特別委員会に付託し、定例会中に審査する。

(3) 一般質問

ア 通告期間

原則として招集告示日の2日前から5日間（土日・祝日を除く）とする。ただし、3月定例会の市長の施政方針関連の質問事項のみ、通告者に限り追加を認める。

※ 通告予定者は、事前調査を行うこととする。

事前調査期間は、原則として、招集日のおおむね3週間前から招集告示日の3日前までとする。

イ 質問順序

議会運営委員会において抽選し、議長が定める。

ウ 通告内容

質問の要旨及び具体的事項とする。ただし、会議においてその審査を委員会に付託する事件及び現在委員会において審査中の事件については質問しないことを例とする。

エ 時間及び回数制限

1人45分までとし、大項目方式による一問一答制とする。

オ 関連質問 認めない。

(4) 総括質疑

ア 通告時期

招集日の3日後の正午までに通告する。

イ 時間及び回数制限

同一議題につき1人3回までとする。(時間制限なし)

(5) 請願

ア 受付期限

招集告示日の翌日まで受付したものを当該会期において取り扱う。

イ 紹介議員

自己の所属する委員会に係る請願の紹介議員になることを原則として差し控えることを例とする。

ウ 通知

採択、不採択等を、文書により通知している。

エ 市からの議会に対する処理報告

次期定例会に処理状況が報告される。

(6) 陳情

原本の写しを全議員に配布する。

(7) 委員長報告

ア 報告の時期 会期最終日

イ 内容

議案の要旨、請願の趣旨を含めて審査の経過と結果について報告している。

4 傍 聴

(1) 本会議

須賀川市議会傍聴規則に基づき、一般席 40 人、みんなの傍聴席 4 人、車椅子使用者用スペース 3 人（報道関係者席 5 人）まで傍聴できることとしている。傍聴者には受付簿に住所、氏名の記載を求めている。

また、本会議の様子は、インターネットでライブ及び録画により中継している。

(2) 委員会

須賀川市議会委員会傍聴規程に基づき、8 人まで傍聴できることとしている。傍聴者には受付簿に住所、氏名の記載を求めている。

(3) 傍聴者数

年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
傍聴者数	225 人	185 人	291 人	399 人	416 人

5 報酬及び旅費等

(1) 議員報酬及び特別職等給料

区 分	報 酬 月 額	区 分	給 料 月 額
議 長	509,000 円	市 長	1,000,000 円
副 議 長	451,000 円	副 市 長	774,000 円
議 員	423,000 円	教 育 長	698,000 円

(平成 22 年 4 月 1 日適用)

(2) 費用弁償等

区 分	金 額	適 用 年 月 日
日 当	3,000 円	平成 2 年 10 月 1 日
宿 泊 料	甲地方 14,800 円 乙地方 13,300 円	平成 2 年 10 月 1 日
期末手当	6 月 報酬月額×120/100×172.5/100 12 月 報酬月額×120/100×172.5/100	令和 6 年 12 月 1 日

(3) 調査旅費

国内行政調査旅費（令和 8 年度当初予算）

・ 常任委員会（予算委員会を除く）	1 人当たり	78,300 円／年
・ 議会運営委員会	1 人当たり	45,000 円／年
・ 議会広報常任委員会	1 人当たり	19,300 円／年
・ 特別委員会	1 人当たり	3,000 円／年

(4) 政務活動費	1 人当たり	30,000 円／月
-----------	--------	------------

6 議員定数の推移

期 日	内 容	人 口
昭和 29 年 3 月 31 日	1 町 4 か村合併により須賀川市誕生。合併町 村議会の議員数は合わせて 89 人となり、合 併後 1 年の任期をもって市議会議員となる。 (1 人中途失職)	(S29. 10. 1 現在) 42, 311 人
昭和 30 年 3 月 10 日	仁井田村合併。村議会議員 14 人を追加し、 議員数は 102 人となる。	
昭和 30 年 3 月 29 日	市制施行後初の市議会議員選挙が執行され、 この選挙に限り中選挙区制を採用した。 議員定数は、30 人となる。	(S30. 10. 1 現在) 47, 461 人
昭和 34 年 3 月 29 日	第 2 回市議会議員選挙より大選挙区制とな る。 議員定数は、30 人。	(S34. 10. 1 現在) 48, 008 人
昭和 38 年 3 月 25 日	議員定数減少条例制定 (市長提出議案) 法定数 30 人を 26 人とした。 (昭和 38 年 3 月 25 日条例第 15 号)	(S38. 10. 1 現在) 46, 547 人
昭和 42 年 2 月 1 日	大東村合併。村議会議員 16 人を追加し、議 員数は 39 人となる。	(S42. 2. 1 現在) 54, 128 人
昭和 42 年 3 月 27 日	議員定数減少条例制定 (市長提出議案) 法定数 36 人を 30 人とした。 (昭和 42 年 3 月 27 日条例第 24 号)	
昭和 58 年 3 月 23 日	議員定数減少条例制定 (議員提出議案) 法定数 36 人を 26 人とした。 (昭和 58 年 3 月 23 日条例第 20 号)	(S58. 4. 1 現在) 58, 057 人
平成 14 年 9 月 25 日	議員定数条例制定 (議員提出議案) 定数を 26 人とした。 (平成 14 年 9 月 25 日条例第 24 号)	(H14. 4. 1 現在) 67, 297 人
平成 17 年 4 月 1 日	長沼町・岩瀬村合併。 在任特例期間中の定数を 48 人とした。 (平成 19 年 4 月 29 日まで)	(H17. 4. 1 現在) 80, 240 人
平成 17 年 12 月 27 日	市議会基本条例の一部改正 (議員提出議案) 定数を 28 人とし、次回選挙から適用する。 (平成 17 年 12 月 27 日条例第 66 号)	(H17. 12. 1 現在) 80, 419 人
平成 26 年 12 月 26 日	市議会基本条例の一部改正 (議員提出議案) 定数を 24 人とし、次回選挙から適用する。 (平成 26 年 12 月 26 日条例第 40 号)	(H26. 12. 1 現在) 76, 960 人

7 会 議 録

(1) 調製方法

反訳作業のみ委託

(2) 委託料

令和6年度 契約単価

本会議 1時間当たり 17,600円 (消費税10%込み)

委員会 1時間当たり 14,850円 (消費税10%込み)

令和7年度 契約単価

本会議 1時間当たり 18,150円 (消費税10%込み)

委員会 1時間当たり 15,400円 (消費税10%込み)

(3) 作成部数

正本1部、副本2部

平成23年分より、配付用の製本は行わないこととした。

(4) インターネット公開

市議会ウェブサイトにて会議録を掲載。平成19年度から会議録検索システムを導入するとともに、本会議の様子をライブ・録画中継している。

8 広 報

(1) 議会だより (議会広報委員会の編集・発行)

ア 発行日及び発行回数

原則として、定例会開催前月の15日を発行日とし、年4回発行

イ 配布方法

須賀川市広報に準ずる。(市の嘱託員を通じて全戸に配布)

ウ 規 格

A4判、カラー印刷、12ページ

(2) 市議会ウェブサイト

本会議、委員会等の内容を随時発信している。主な掲載内容は以下のとおり。

ア 市議会のしくみ

・本会議と委員会、議会の構成、議会の運営、議会関係の例規など

イ 議員の紹介

・正副議長、議員名簿など

ウ 会議の情報

・議会の予定、会議の結果、お知らせ

エ 議会中継

・本会議ライブ中継、録画配信

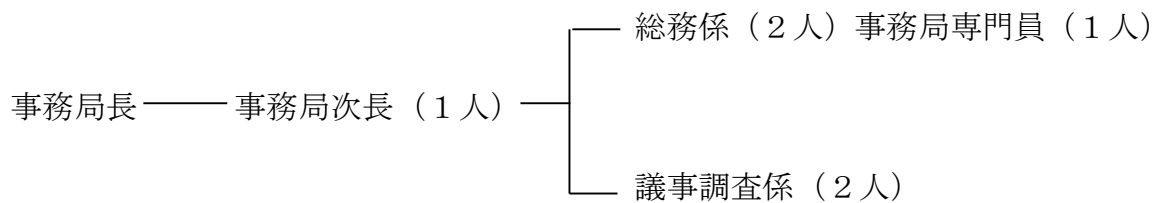
オ 会議録検索

・本会議、委員会

- カ 議決結果
 - ・議案等一覧、意見書・決議一覧、請願・陳情一覧
- キ 広報、傍聴
 - ・議会だより、傍聴の御案内、議場見学の御案内など
- ク 委員会の活動内容
 - ・委員会の行政調査報告、過去に設置された特別委員会
- ケ 情報公開
 - ・議会改革の取組、議長交際費、政務活動費など
- コ 行政視察の御案内

9 議会事務局機構

定数 8人 現員 7人



10 その他

令和5年9月の改選から、タブレット端末を議員全員に貸与。
 ペーパーレス会議システムを活用し、令和5年9月定例会から委員会のペーパーレス化を開始。令和6年6月定例会からは、本会議のペーパーレス化を開始した。
 議員と事務局職員との連絡等については、ビジネスチャットツール「LoGo チャット」を活用している。

第 3 財 政

1 令和 8 年度須賀川市各会計別当初予算比較表

会計名称	区分	令和 8 年度		令和 7 年度		前 年 度 比	
		予算額 (A)	予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)		
一 般 会 計		34,660,000	35,460,000	△ 800,000	△ 2.3%		
市営墓地事業		31,503	21,772	9,731	44.7%		
特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業		5,255	6,138	△ 883	△ 14.4%		
中宿財産区		6,106	5,827	279	4.8%		
小塩江財産区		3,128	2,873	255	8.9%		
西袋財産区		17,327	10,969	6,358	58.0%		
長沼財産区		3,830	3,863	△ 33	△ 0.9%		
国民健康保険		7,408,702	7,787,284	△ 378,582	△ 4.9%		
介護保険		7,882,822	7,266,979	615,843	8.5%		
後期高齢者医療		1,150,204	958,645	191,559	20.0%		
特別会計		16,508,877	16,064,350	444,527	2.8%		
計		51,168,877	51,524,350	△ 355,473	△ 0.7%		
水道事業会計	収益的	収入	2,039,041	△ 274,863	△ 13.5%		
	資本的	支出	2,041,341	△ 136,713	△ 6.7%		
	収益的	収入	1,612,654	△ 888,170	△ 55.1%		
	資本的	支出	2,503,831	△ 985,653	△ 39.4%		
下水道事業会計	収益的	収入	2,161,410	△ 160,501	△ 7.4%		
	資本的	支出	2,156,050	△ 130,080	△ 6.0%		
	収益的	収入	828,534	4,750	0.6%		
	資本的	支出	1,299,703	△ 42,462	△ 3.2%		

(単位 千円)

2 令和8年度須賀川市一般会計当初予算比較表（歳入）

(単位 千円)

款	令和8年度		令和7年度		前年度	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
1 市税	10,038,352	29.0%	9,923,202	28.0%	115,150	1.2%
2 地方譲与税	471,888	1.4%	476,888	1.3%	△ 5,000	△ 1.0%
地方揮発油譲与税	90,000	0.3%	106,000	0.3%	△ 16,000	△ 15.1%
自動車重量譲与税	352,000	1.0%	343,000	0.9%	9,000	2.6%
航空機燃料譲与税	6,000	0.0%	4,000	0.0%	2,000	50.0%
森林環境譲与税	23,888	0.1%	23,888	0.1%	0	0.0%
3 利子割交付金	27,000	0.1%	5,000	0.0%	22,000	440.0%
4 配当割交付金	55,000	0.2%	39,000	0.1%	16,000	41.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	40,000	0.1%	39,000	0.1%	1,000	2.6%
6 法人事業税交付金	167,000	0.5%	175,000	0.5%	△ 8,000	△ 4.6%
7 地方消費税交付金	1,972,000	5.7%	2,110,000	6.0%	△ 138,000	△ 6.5%
8 ゴルフ場利用税交付金	33,000	0.1%	34,000	0.1%	△ 1,000	△ 2.9%
9 地方特例交付金	154,300	0.4%	99,000	0.3%	55,300	55.9%
10 地方交付税	9,098,728	26.2%	8,864,502	25.0%	234,226	2.6%
普通交付税	8,254,000	23.8%	7,990,000	22.5%	264,000	3.3%
特別交付税	800,000	2.3%	800,000	2.3%	0	0.0%
震災復興特別交付税	44,728	0.1%	74,502	0.2%	△ 29,774	△ 40.0%
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0%	8,000	0.0%	0	0.0%
12 分担金及び負担金	125,004	0.3%	128,498	0.3%	△ 3,494	△ 2.7%
13 使用料及び手数料	317,847	0.9%	314,783	0.9%	3,064	1.0%
14 国庫支出金	6,158,953	17.8%	5,766,685	16.3%	392,268	6.8%
15 県支出金	3,149,967	9.1%	2,992,001	8.4%	157,966	5.3%
16 財産収入	69,645	0.2%	64,650	0.2%	4,995	7.7%
17 寄附金	252,501	0.7%	99,501	0.3%	153,000	153.8%
18 繰入金	619,811	1.8%	1,085,872	3.1%	△ 466,061	△ 42.9%
19 繰越金	350,000	1.0%	1,000,000	2.8%	△ 650,000	△ 65.0%
20 諸収入	553,704	1.6%	394,518	1.1%	159,186	40.3%
21 市債	997,300	2.9%	1,793,900	5.1%	△ 796,600	△ 44.4%
(環境性能割交付金)	-	-	46,000	0.1%	△ 46,000	△ 100.0%
歳入合計	34,660,000	100.0%	35,460,000	100.0%	△ 800,000	△ 2.3%

3 令和8年度須賀川市一般会計当初予算比較表（歳出）

(単位 千円)

区分 款	令和8年度		令和7年度		前年度比	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
1 議会費	283,543	0.8%	281,263	0.8%	2,280	0.8%
2 総務費	4,067,680	11.7%	4,047,888	11.4%	19,792	0.5%
3 民生費	14,100,254	40.7%	12,927,838	36.5%	1,172,416	9.1%
4 衛生費	3,207,771	9.3%	2,987,052	8.4%	220,719	7.4%
5 労働費	20,565	0.1%	38,213	0.1%	△ 17,648	△ 46.2%
6 農林水産業費	1,086,253	3.1%	1,391,433	3.9%	△ 305,180	△ 21.9%
7 商工費	523,418	1.5%	630,524	1.8%	△ 107,106	△ 17.0%
8 土木費	2,543,967	7.3%	4,528,933	12.8%	△ 1,984,966	△ 43.8%
9 消防費	1,217,674	3.5%	1,397,460	3.9%	△ 179,786	△ 12.9%
10 教育費	3,636,514	10.5%	3,416,764	9.6%	219,750	6.4%
11 災害復旧費	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
12 公債費	3,922,357	11.3%	3,762,628	10.6%	159,729	4.2%
13 諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
14 予備費	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	34,660,000	100.0%	35,460,000	100.0%	△ 800,000	△ 2.3%

第4 市の機構

1 職員数・給与

(令和8年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員	
市 長 部 局	477 人	446 人	
議 会 事 務 局	8 人	7 人	
選挙管理委員会事務局	4 人	4 人	
監 査 委 員 事 務 局	3 人	3 人	
農 業 委 員 会 事 務 局	7 人	6 人	
教 育 委 員 会 事 務 局	136 人	99 人	
公 営 企 業 部 局	45 人	34 人	
計	680 人	599 人	
一 般 行 政 職	平 均 年 齢	42.0 歳	
	初 任 給	高 校 卒	210,600 円
		短 大 卒	223,400 円
		大 学 卒	242,500 円
平 均 給 料 (月 額)	330,200 円		

令和8年4月発行

2026
議会のしおり (No. 47)

発行 〒962-8601

福島県須賀川市八幡町 135 番地

須賀川市議会事務局

TEL 0248-88-9162 (直通)

FAX 0248-72-9600

E-Mail gikai@city.sukagawa.fukushima.jp
